

令和6年度事業計画

| 事業名 | 事業内容 | 備考 |
|--------------------------|--|---|
| 定期総会の開催 及び 戦略会議の開催 | <p>○定期総会 令和5年度事業報告及び収支決算見込、令和6年度事業計画(案)、予算(案)の審議を行う。</p> <p>○戦略会議 有識者から、万引きを防止するために有効な「店舗づくり」や万引防止対策について講義を受けるとともに、各事業所が万引き対策に関する意見交換等を行い、「万引きをしないさせない環境づくり」を目指す。</p> | 5月28日(火)に警察本部9階大会議室において開催 |
| 万引きをさせない店づくりのための対策 | <p>○情報発信、情報共有の強化 県内における万引き発生状況や防犯チラシ、「事業者向け万引き防止マニュアル」の一層の浸透を図る等、当会員への情報提供を充実させ、情報共有の強化を図る。</p> <p>○安全安心な店舗づくり 当会員店舗等において、警察と連携した被害防止対策の強化を図る。 ・ 防犯診断 ・ 万引き犯人対応訓練等の実施</p> <p>○会員の拡大 万引きを許さない社会気運の更なる醸成を図るため、万引き被害に遭いやすいスーパーマーケット、ドラッグストア等に対し、当協議会への加入を働きかけるなどして会員の拡大を図る。</p> | 年間を通じて実施 ・ 防犯診断…発生実態分析により、業種に合わせた狙われやすい商品、陳列棚の改善提案等 ・ 万引き犯人対応訓練…万引き犯人が商品を盗み逃走する想定で実施し、従業員が警察への通報等を実際に行うまでを訓練する。 |
| 万引きをしない・させない社会づくりへの広報啓発 | <p>○「STOP!万引き」広報・啓発 万引き防止意識を広く社会全体に浸透させ、「万引き=犯罪」等と呼び掛けるため、万引き事案に対応するリーフレットを改訂する。</p> | 会員店舗、事業所への配布のほか、警察署を通じて県下の被害多発店舗や商業施設等へ配布 |
| 少年の規範意識の醸成 | <p>○児童・生徒や会員等が協働して万引き防止啓発活動を実施する。</p> <p>○少年向けリーフレット、啓発動画等の制作 リーフレットや啓発動画等を県内の学校へ配布・周知し、規範意識の醸成を図る。</p> | <p>・ 万引き防止教室、非行防止教室</p> <p>・ リーフレット制作 ・ 啓発動画等制作</p> |

| | | |
|--------|---|------------|
| 理事会の開催 | ○令和7年2月(日時未定)、理事会を開催し、令和6年度事業報告及び決算見込、令和7年度事業計画(案)及び予算(案)等について協議する。 | 令和7年2月開催予定 |
|--------|---|------------|

※ 今後の行事予定については、変更する可能性があります。